

平成 年 月 日

株式会社NTT東日本一南関東
神奈川事業部
設備部 サービス運営部門
設備管理担当

平素は電気通信事業につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
さて、下記書類をご送付致しますので、ご査収くださいますようお願いいたします。
(1), (2), (3) ※(3)は必要に応じてにご記入ご捺印の上、ご返送願います。

記

注意：会社名等での申請は不可、自治会・町内会・市役所等にて申請願います。

1. 送付書類
- (1) 「添架申請書兼契約書」(両面) 2部
・記入例を参考に「添架申請書兼契約書」に記入、捺印し、2部ご返送願います。
 - (2) 添架申請電柱状況写真<工事前> 1部
・「添架申請書兼契約書」と併せて添付願います。
(複数本申請の場合は、用紙コピー可)
 - (3) 「私有地等線条添架使用同意書」 1部
※私有地に建柱してあるNTT電柱に防犯灯等を添架する場合は、
「添架申請書兼契約書」と併せて「私有地等線条添架使用同意書」を添付する。
・私有地等所有者の同意を得る。
 - (4) 「道路占用許可書」 1部
※市道に建柱してあるNTT電柱に防犯灯等を添架する場合は、道路管理者から
道路占用許可書を取り写しを添付して下さい。
← 「道路占用許可申請書」提出後ト発行してもらう。(市役所土木部 道路維持課)
 - (5) 「添架工事着工届」 1部
・工事着工時にご記入願います。
 - (6) 「添架工事完了届」 1部
・工事完了後にご記入願います。
 - (7) 添架申請電柱状況写真<工事後> 1部
・工事完了後の写真を添付し、「添架工事着工届・添架工事完了届」と共にご返送願います

(4) ※(4)は必要に応じて、(5), (6), (7)は、工事完了後にご送付願います。

2. 問合せ先(書類送付先)

〒240-0001
横浜市保土ヶ谷区川辺町2-10 NTT保土ヶ谷ビル7F
株式会社NTT東日本一南関東
神奈川事業部 設備部 サービス運営部門 設備管理担当
折笠
TEL 045-338-4161
FAX 045-338-4166

以上

記入例

NTT記入

東神事設渉第 号
平成 年 月 日

添架申請書兼契約書

○印のみご記入願います。
2部ご記入、ご送付願います。

申請者(乙)

住所 千2000-1000
横浜市保土ヶ谷区川辺町2-10
電話 011-200-3336
申請者名 横浜市保土ヶ谷区町内会
代表者名 横浜 太郎 印

注意!! 会社名等での申請不可
自治会・町内会・市役所等にて申請願います。

承諾者(甲)

横浜市中区山下町198
東日本電信電話株式会社
神奈川事業部長 印

(防犯灯、カーブミラー等)

甲及び乙は、甲の所有する電柱に対する乙の 防犯灯 添架申請について、下記事項のとおり
同意し契約する。

記

- 添架設備物の位置 別添添架位置図のとおり
- 添架電柱本数 2本 (添架設備一覧表のとおり)
- 添架物件 添架設備一覧表のとおり
- 添架工事実施期間 自 平成 年 月 日 至 平成 年 月 日
- 添架料金 無償とする。

← 予定をご記入ください

6. 添架条件

- 添架用腕は、甲の腕と別個にすること。
- 添架(機器等設置)工事は、甲の定める工法及び甲の指示に基づき乙が施工すること。
- 添架線条等(設置機器)の保守・維持管理は、甲の設備及び業務に支障をきたさないよう配慮し、乙が行うこと。
- 甲が添架(機器設置)電柱の建替、移転等を必要とするときは、甲の指示により速やかに措置することとし、これに掛かる費用は乙が負担すること。
又、乙が設置した設備に対し第三者からの問題提起があった場合の対応は、乙が行うこと。
- 甲の添架電柱に対し、前3項に定める添架設備以外の一切の物件を添架しないこと。
- 前号に違反する場合は、添架承諾を取消されても異議の申し立ては行わないこと。
- 添架を廃止しようとする場合は、その1か月前までに甲に通知すること。
- 添架を廃止したとき、甲の業務上の都合により添架設備の撤去又は変更をもとめられたとき、及び契約を取り消された場合は、速やかに添架設備を乙の費用負担において撤去又は変更すること。

裏面もご記入ください

添架申請書兼契約書

申請者(乙) 住所

電話
申請者名

代表者名 印

承諾者(甲) 横浜市中区山下町198.
東日本電信電話株式会社
神奈川事業部長 原田 清志 印

甲及び乙は、甲の所有する電柱に対する乙の
下記事項 のとおり同意し契約する。

添架申請について、

記

1. 添架設備物の位置 別添添架位置図のとおり
2. 添架電柱本数 本 (添架設備一覧表のとおり)
3. 添架物件 添架設備一覧表のとおり
4. 添架工事実施期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
5. 添架料金 無償とする。
6. 添架条件
 - (1) 添架用腕は、甲の腕と別個にすること。
 - (2) 添架(機器等設置)工事は、甲の定める工法及び甲の指示に基づき乙が施工すること。
 - (3) 添架線条等(設置機器)の保守・維持管理は、甲の設備及び業務に支障をきたさないよう配慮し、乙が行うこと。
 - (4) 甲が添架(機器設置)電柱の建替、移転等を必要とするときは、甲の指示により速やかに措置することとし、これに掛かる費用は乙が負担すること。
又、乙が設置した設備に対し第三者からの問題提起があった場合の対応は、乙が行うこと。
 - (5) 甲の添架電柱に対し、前3項に定める添架設備以外の一切の物件を添架しないこと。
 - (6) 前号に違反する場合は、添架承諾を取消されても異議の申し立ては行わないこと。
 - (7) 添架を廃止しようとする場合は、その1か月前までに甲に通知すること。
 - (8) 添架を廃止したとき、甲の業務上の都合により添架設備の撤去又は変更をもとめられたとき、及び契約を取り消された場合は、速やかに添架設備を乙の費用負担において撤去又は変更すること。

7. 契約期間

契約期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

ただし、契約期間満了の1か月前までに、甲又は乙から契約の変更又は解約の申し出がないときは、この契約は期間満了の翌日から起算して1か年なおその効力を有するものとする。以降この例による。

8. 添架申請書兼契約書の保有

この契約の証として、本書2通を作成し、甲乙各々1通保有する。

9. 契約書返送先

住所

氏名

Tel

10. 工事施工者

住所

氏名

Tel

添架設備一覧表

電柱設備		添架設備 線種及び標識等	添架設備 設置場所	道路 管理者別	記事
線路名	電柱番号				

添架申請書兼契約書

申請者(乙) 住所

電話
申請者名

代表者名

印

承諾者(甲) 横浜市中区山下町198
東日本電信電話株式会社
神奈川事業部長 原田 清志

印

甲及び乙は、甲の所有する電柱に対する乙の
下記事項 のとおり同意し契約する。

添架申請について、

記

1. 添架設備物の位置 別添添架位置図のとおり
2. 添架電柱本数 本 (添架設備一覧表のとおり)
3. 添架物件 添架設備一覧表のとおり
4. 添架工事実施期間 自 平成 年 月 日
至 平成 年 月 日
5. 添架料金 無償とする。
6. 添架条件
 - (1) 添架用腕は、甲の腕と別個にすること。
 - (2) 添架(機器等設置)工事は、甲の定める工法及び甲の指示に基づき乙が施工すること。
 - (3) 添架線条等(設置機器)の保守・維持管理は、甲の設備及び業務に支障をきたさないよう配慮し、乙が行うこと。
 - (4) 甲が添架(機器設置)電柱の建替、移転等を必要とするときは、甲の指示により速やかに措置することとし、これに掛かる費用は乙が負担すること。
又、乙が設置した設備に対し第三者からの問題提起があった場合の対応は、乙が行うこと。
 - (5) 甲の添架電柱に対し、前3項に定める添架設備以外の一切の物件を添架しないこと。
 - (6) 前号に違反する場合は、添架承諾を取消されても異議の申し立ては行わないこと。
 - (7) 添架を廃止しようとする場合は、その1か月前までに甲に通知すること。
 - (8) 添架を廃止したとき、甲の業務上の都合により添架設備の撤去又は変更をもとめられたとき、及び契約を取り消された場合は、速やかに添架設備を乙の費用負担において撤去又は変更すること。

7. 契約期間

契約期間は、平成 年 月 日から平成 年 月 日までとする。

ただし、契約期間満了の1か月前までに、甲又は乙から契約の変更又は解約の申し出がないときは、この契約は期間満了の翌日から起算して1か年なおその効力を有するものとする。
以降この例による。

8. 添架申請書兼契約書の保有

この契約の証として、本書2通を作成し、甲乙各々1通保有する。

9. 契約書返送先

住所
氏名
TEL

10. 工事施工者

住所
氏名
TEL

添架設備一覧表

電柱設備		添架設備 線種及び標識等	添架設備 設置場所	道路 管理者別	記事
線路名	電柱番号				

添架申請電柱状況写真

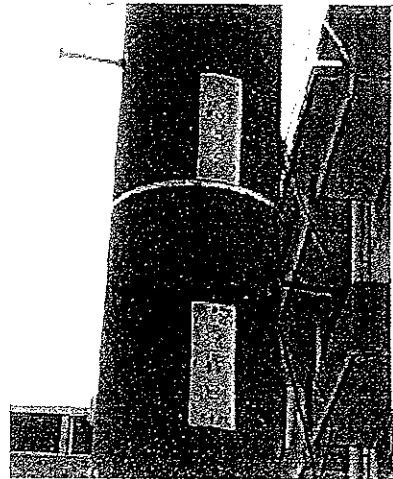
< 工事前 >

1. 撮影方法等

電柱番号	
------	--

撮影箇所	撮影ポイント	撮影方法	撮影枚数
(1) 電柱全体	<ul style="list-style-type: none"> ・民地、歩車道区分が確認できること。 ・添架状況が確認できること 	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT通信線に対し、水平方向から撮影 	1枚
(2) 番号札	<ul style="list-style-type: none"> ・電柱番号が確認できること (上下2枚ある場合は2枚ともいれる) 	<ul style="list-style-type: none"> ・番号札正面から撮影 	1枚

番号札(参考)



2. 写真添付欄

(1) 電柱全体撮影

(2) 番号札

道路占用許可申請書

新規	更新	変更	年	月	号日
----	----	----	---	---	----

平成 年 月 日

道路管理者
横須賀市長 吉田 雄人様

住所
氏名

道路法第32条の規定により許可申請します。

印

担当者
TEL

占用の目的					
占用の場所	路線名	市道	号線	車道・歩道・歩車道・その他	
	場所	横須賀市 (町) 丁目 番(地) 先			
占用物件	名称	規模	数量		
占用の期間	平成 年 月 日から	間	占用物件		
	平成 年 月 日まで		の構造		
工事の期間	平成 年 月 日から	間	工事実施		
	平成 年 月 日まで		の方法		
道路の復旧方法備考	指定のとおり		添付書類	案内図、公図写、平面図 求積図、構造図、その他 ()	

記載要領

- | | | |
|----|----|----|
| 新規 | 更新 | 変更 |
| 規 | 新 | 更 |

 については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合は、従前の許可書または回答書の番号及び年月日を記載すること。
- 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には、名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
- 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上記に変更前のものを()書きすること。

添 架 工 事 着 工 届

平成 年 月 日

東日本電信電話株式会社
 神奈川事業部長
 原田 清志 殿

申請者名

印

下記のとおりお届けします。

1. 工 事 の 種 類	添架工事	補修工事	撤去工事
2. 工 事 の 場 所			
3. 工事の対象及び添架施設	契約書のとおり		
4. 工事年月日	着 工	平成	年 月 日
	完 了	平成	年 月 日
5. 連絡責任者	氏 名		
	電 話		
6. 工事施工	施工会社		
	住 所		
	責 任 者		
	電 話		

添架工事完了届

平成 年 月 日

東日本電信電話株式会社
 神奈川事業部長
 原田 清志 殿

申請者名

印

下記のとおりお届けします。

1. 工事の種類		添架工事	補修工事	撤去工事
2. 工事の場所				
3. 工事の対象及び添架施設	契約書のとおり			
4. 工事年月日	着工	平成	年	月 日
	完了	平成	年	月 日
5. 連絡責任者	氏名			
	電話			
6. 工事施工	施工会社			
	住所			
	責任者			
	電話			

添架申請電柱状況写真

< 工事後 >

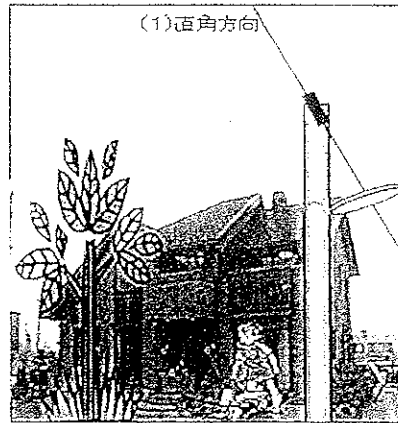
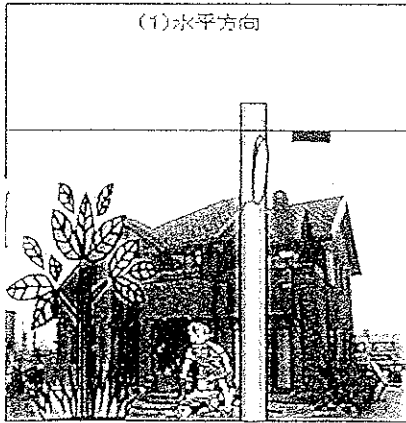
1. 撮影方法等

電柱番号

撮影個所	撮影ポイント	撮影方法	撮影枚数
(1)電柱全体	<ul style="list-style-type: none"> ・民地、歩車道区分が確認できること。 ・添架状況が確認できること 	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT通信線に対し、水平方向から撮影 	1枚
(2)添架設備	<ul style="list-style-type: none"> ・添架状況が確認できること (NTT通信線との離隔等) 	<ul style="list-style-type: none"> ・NTT通信線に対し、直角方向正面から撮影 ・地上1mから上部全体を撮影 	1枚

(参考)

2. 写真添付欄



2. 写真添付欄

